

庄小学校 校内ルール

本校では、次のとおり校内ルールを策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

1 服 務

- 常に教育公務員の自覚をもち、法令を遵守し、児童、保護者、地域の方々から信頼される言動や服装に心がける。

2 生徒指導

- 生徒指導や教育相談等で児童や保護者と面談を行う場合は、複数の職員で対応する。密室での1対1の対応を行わない。
- だれが、どこで、だれを、何について指導するか事前に管理職へ報告する。
- 緊急の生徒指導で下校時間が遅れる場合には、事前に必ず保護者に連絡し、迎えを頼むなどして、児童の安全な下校に配慮する。
- 原則として職員の自家用車に児童を乗車させない。やむを得ず児童を乗車させる必要がある場合は、管理職の許可を得たうえで、複数の職員で対応する。

3 体罰（人権侵害）

- 体罰は人権侵害であり、法的にも禁止されている行為である。日ごろから児童理解に努め、いかなる理由があっても児童に体罰を加えることがないようにする。指導に困る場合は、学年主任、生徒指導主事、管理職等に相談して複数で対応する。

4 個人情報・情報管理

- 児童の個人情報に関する書類や電子データの持ち出しは、原則禁止とする。やむを得ず持ち出す場合は、管理職に申し出る。
- やむを得ず電子データを持ち出す場合は、管理職に申し出て、USB管理簿に記入のうえ、学校用USBメモリーを使用する。使用後は、速やかに所定の場所に返却する。
- 机上に個人情報を放置したり、使用中のパソコンを開いたりしたまま離席しない。

5 携帯電話（スマホ）等の使用について

- 保護者への連絡は、学校の電話を使用し、個人の携帯電話は使用しない。
- 特別な理由がない限り、校内で個人の携帯電話（スマホ）等を使用しない。
- 児童の電話番号やメールアドレスは把握禁止とし、私的なメールやSNSによる児童とのやりとりを行わない。

6 公金の取り扱い

- 児童が現金を持参した場合は、速やかに金額を確認のうえ担当職員に渡す。決して教室に保管しない。担当職員が不在の場合は、耐火書庫に一時保管し、速やかに銀行等に入金する。

7 わいせつ・セクシャルハラスメント

- 児童、保護者、教職員に対して、セクシャルハラスメントととられかねない言動をしない。
- 児童に対する不必要な身体接触を行わない。

8 交通事故・飲酒運転

- 交通事故発生時には被害者の生命 safety の確保を最優先とし、誠意ある対応を行う。また、警察へ届け出るとともに、管理職に事故の状況等を報告する。
- 飲酒した場合、自動車、自転車の運転は絶対にしない。飲酒する場合は、帰宅方法を事前に確認する。また、運転する者に飲酒を勧めたり容認したりしない。

児童・保護者 相談窓口

- 庄小学校…教頭
- 教育委員会…指導課